

## 掛川市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成30年5月21日

掛川市長 松井 三郎

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

掛川市上西郷字方ノ橋1093-1、1094-1、1095-1、1095-5、1095-6、1098、1099、1102-1、1103-1及び1104-1、

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

掛川市八坂444番地の11

シーン・プロジェクト有限公司

代表取締役 袴田 信之